

団体情報

設 立 年	2013年12月25日
所 在 地	東京都港区芝公園2-11-1-203
ミ ッ シ ョ ン	在日外国人、技能実習生、留学生などに対する日常生活、教育、就職等の相談、支援、援助及び情報の提供に関する事業、文化、スポーツの振興、国際交流、観光促進などを目的としたイベント、講演会等の企画及び開催に関する事業等を行い、国際協力の推進、文化の振興及び観光の促進を図り、もって公益に寄与することを目的とする。
設立の経緯・事業に取り組むようになった背景	<p>日本国内で働く外国人労働者は約173万人となり、ベトナム人が約45万3千人と最多です(厚生労働省の「外人雇用状況」の届け出状況について/令和3年10月末時点)。</p> <p>メディア等でも報道される通り、劣悪な労働環境下で彼らを働かせる受け入れ企業は後を絶ちません。当法人は在留ベトナム人の間で「駆け込み寺」として知られ、彼らの保護・生活支援を行なって参りました。</p> <p>2019年度は労働交渉や宿泊支援など、約130名に対する支援を実施しました。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、強制的に解雇させられたり、仕事が見つからず帰国困難になったり、行き場を失う在留ベトナム人が急増。宿泊支援や転職(転籍)支援を中心に、当団体が2020年度・21年度と支援した対象者は延べ8000名に上ります。</p> <p>2022年に入り、ベトナムへの定期便が再開し、航空運賃も正常化したことから、帰国者も増えてきましたが、まだまだ適切な支援を得られず、不安と困窮を抱えたまま、行き場を失った在留ベトナム人は多数います。</p> <p>さらには、入国再開とともに2019年度に新設された在留資格「特定技能」で働くベトナム人が増えてきました。監理団体や外国人実習機構といった支援の第三者機関のある技能実習生とは違い、特定技能外国人は外国人受け入れ経験が未熟な企業でも採用できたり、受け入れ企業が在留資格の延長に非協力的な対応(実質的な解雇)をとったり、支援の体制が脆弱です。実際、コロナ禍で技能実習生から特定技能への移行が進むと同時に、当法人の支援対象の主役も特定技能に変わっており、彼らの救済支援は急務です。</p> <p>在留外国人コロナ緊急支援事業として、在留ベトナム人の『命と人権をまもる』困窮外国人生活支援活動を中心に、妊産婦支援・ともいき勉強会2022を実施し、さらに特定技能外国人への対応も強化します。</p>

団体の専門性・強み

当団体は、ベトナム人を中心とした困窮外国人の支援活動を行なっております。国内にはもちろんの事、ベトナムにも当団体の支援の拠点を構え、国内外にも緊急事態にも対応できる体制を整え、ベトナム語の通訳とボランティアスタッフ等で困窮在留外国人支援を行なっております。特に他の団体と異なるのは、SOSの相談からひとりひとりの支援解決までの時間がとても短い事です。連携している専門家に意見をもとめながら、全国中どこにでも支援に行くのがともいきの特徴です。

活動を行う上での、自団体の悩み

コロナ禍の支援からアフターコロナ支援となりましたが、SOSの要請と相談数は未だ変わりません。さらに言うならば医療支援、法務支援の要請は増加。。

支援活動するにあたり特に不安に思っている事は、飛行機の往来が始まり、帰国困難が解消された今、保護をすべきベトナムの若者たちは激減する想定でしたが、未だ家を失うベトナム人の若者が増加し続けております。保護をする多くの若者は「特定技能」の在留資格であります。制度の見直しを訴えつつ、これ以上特定技能の若者たちが路頭に迷うことが無いよう支援強化を行なっていきたいと思っております。医療支援費・法務支援費・シェルター費用をもっと確保しておけばよかったと、現在悩んでおります。。

事業内容	
事業名	在留外国人緊急コロナ支援事業 ～困窮するベトナム人の命と人権を守る～
対象者・地域	生活困窮状態にある在留外国人(全国)
事業概要	在留外国人の増加とそれに伴う地域社会との共生が求められている昨今において、意欲あるベトナム人の保護、援助、教育等により、日本社会への貢献と在留外国人との共生を通じて、安全で住みやすい地域社会の維持、向上に貢献する。また、現下においてはコロナ禍による生活困窮者への支援を引き続きに実施する。在留外国人への各種支援活動(生活保護、日本語教育、就職支援・妊産婦支援・法務支援等)の強化に加えて、コロナ禍により困窮する在留外国人が増えていることから彼らへの生活支援にも取り組むとともに、国内外学生向けのともいき勉強会の実施による啓発や国や地方公共団体への提言等のアドボカシー活動も行っていく。

目指すもの	
事業終了時のアウトプット(短期的目標)	困窮外国人の生活支援対象者の減少を目標に実施する。さらに外国人労働者の相談窓口拡大を目指し、(技能実習・特定技能・技人国・留学生)の救済プラットフォームを構築することで、行き場をうしなう外国人への生活支援・救済支援にも取り組み、優秀な人材が日本で活躍できる場を拡大させることを目標とする。
中長期的アウトカム(中長期的目標)	<ol style="list-style-type: none"> 1. コロナ禍、住居・職・生活費を失った困窮外国人が一時的保護とともに、再就職を行えるための就労支援・日本語支援・生活支援を受けることで、犯罪等につながらなくなる。 2. 在留外国人が日本国内で再出発ができる道筋が明確となるとともに、在留外国人が再び活躍できる環境が整う。 3. 在留外国人が就労する企業向けのセミナーを通じて国内の企業における受け入れ方の改善が図れるようになる。

